



多重債務無料相談会を10月26日（木）に開催します

消費者金融やカードローンなど、借金を抱えてお悩みの方を対象に、県弁護士会及び県司法書士会と共同で、県内4か所の県消費生活センターにおいて無料の法律相談会を開催します。この機会に、ぜひご相談ください。

1 期日・時間

令和5年10月26日（木）午前10時から午後5時まで

2 内容

県内4か所の消費生活センターにおいて、弁護士または司法書士が無料で1時間ほどの相談に応じます。

3 参加方法

事前予約制ですので、電話にて最寄りの消費生活センターへお申し込みください。

予約電話は、10月2日（月）から10月24日（火）までの平日午前8時30分から午後5時までの間に受け付けます。

4 相談会場・予約申込先

相談会場・予約申込先	住所・電話番号
北信消費生活センター	長野市大字南長野字幅下692-2 県庁西庁舎2階 TEL 026-217-0009
中信消費生活センター	松本市大字島立1020 松本合同庁舎4階 TEL 0263-40-3660
南信消費生活センター	飯田市追手町2-641-47 TEL 0265-24-8058
東信消費生活センター	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎6階 TEL 0268-27-8517

5 その他

- ・相談会当日は、ご本人の来所をお願いします。
- ・相談の時間帯など、ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・本相談会以外にも、法律専門家や専門機関をご紹介しますので、ご相談ください。

相手を確認してから電話にでましょう！



- 在宅中でも留守番電話設定
- 迷惑電話防止機能付き電話機、録音・警告メッセージ機能付き対策機器の活用
- ナンバーディスプレイ・着信拒否設定の利用

（問合せ先）

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
相談啓発係 斉藤
電話 026-235-7286（直通）
FAX 026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp